

安全マニュアル

緊急時の対応

実習等における留意事項

練習船深江丸乗船にあたり

船内生活の心得

緊急時の対応について

深江丸では、緊急事態を想定し、様々な準備をしています。

(1) 緊急事態

船舶の運航に障害をきたす緊急事態には、衝突、乗り上げ、失火等をきっかけとした

- ・火災
- ・浸水

などがあり、最悪沈没に至って乗船者が船上にとどまることができなくなることも想定されます。

人命と船舶の安全を確保するため、実習学生は部署配置の内容と配置場所を熟知し、緊急の際には迅速確実に行動してください。

- ・総員退船部署
 - ・防火防水配置部署
- (これらについては、乗船後なるべく早い時期に操練等で説明します)

(2) 緊急時の対応

緊急時には、船内放送やベル等で船内に連絡します。

ベルの意味 (規約信号)

- ① 非常呼集
- ② 救命艇部署 (深江丸では救命いかだ配置 ; 総員退船部署)
- ③ 防火部署

総員退船の場合には、

- ・海中で漂流することを想定して体温を維持するためなるべく厚着をし、
 - ・救命胴衣 (ライフジャケット) を正しく身に付け、
 - ・軍手を着用し、
 - ・タオルを1枚腕に巻き付け、
 - ・トーチ (懐中電灯) 等を持参し、
 - ・可能であればヘルメットを着用して、
- 退船時集合場所 (深江丸では船橋の後方、救命いかだ (ライフラフト) が設置されている甲板) に速やかに集合してください。

(3) 救命胴衣

救命胴衣（ライフジャケット）は、各居室に定員分を収納しています。ただし、学生居住区は最下の甲板にあるため、激しい浸水など時間的余裕がない場合には、一々居室まで取りに戻る必要はありません。深江丸では定員分以上の救命胴衣をコンパス船橋（船橋のさらに上）にも収納していますので、直ちに退船時集合場所に移動してから救命胴衣を着用することができます。

(4) 救命いかだ

深江丸の救命いかだ（ライフラフト）は、右舷側に1号・3号・5号、左舷側に2号・4号・6号の計6個（それぞれ定員25名）が設置されています。船内の各所に乗船者の乗り込むラフトを指定した名簿が掲示されていますので、乗船後、最初に自分のラフト番号を確認してください。いずれかの救命いかだが使用できないような状況においては、指定にこだわらず可能なラフトに乗り込んでください。なお、ラフトへの移乗については、時間的に余裕のある場合にはむやみに海中に飛び込んだりせず、縄ばしご（ジャコブスラダー）等を使用して、なるべく体を濡らさないようにします。

緊急時、総員退船や各部署については、各ラフトの指揮者（深江丸乗組員）の指示に従って行動してください。

船内での行動について

船内では以下の事項にも注意し、実習を進めてください。

- ・甲板への出入りについて注意する
- ・食事当番は衛生に十分に気をつけ、配膳、片付け等を行う
- ・転落のおそれのある高さ2m以上の高所には昇らない
- ・運転中の機械類には不用意に近寄らない
- ・寄港地で上陸する際には服装を正して上陸し、単独行動はしない

実習等における留意事項

深江丸では、安全で効率的な船舶運航に関連する実習、実験、演習をはじめ、さまざまな研究テーマの実施等も行っています。船上での実習・や生活は陸上のそれとは異なる点も多いため、乗船する前には必ず以下の項目に目を通し、乗船中にはこれらの遵守を心がけてください。

(1) 船内生活・一般

練習船は、乗組員・教員・学生から成る、航海および教育目的を達成するために構成された社会的単位です。そのため、実習学生には次の心構えが必要です。

- ・実習学生としての自覚をもつ
- ・規律を正しく守る
- ・時間を厳守する
- ・安全を第一とし、正確・迅速に行動する
- ・清潔、整頓に心がける
- ・礼儀を守る
- ・公私の別をわきまえ、船内の融和と実習効果の増進に努める

実習学生は、以下の事項を励行し、秩序の維持に協力してください。

- ・実習上の指示は必ず復唱し、直ちに実行の上、報告する
- ・乗組員の職務の遂行を妨げない
- ・船体、属具、備品の保守に注意する
- ・船内の食糧、清水を浪費しない
- ・作業に従事の際は安全帽、作業用服、安全靴等を着用する

実習学生は、船長の許可無く次の行為をしてはいけません。

- ・練習船を立ち去る
- ・所定の場所以外で、電気・火気を使用する
- ・日用品以外の物品を船内に持ち込む

(2) 実習に関する注意事項

航海当直に関する実習では、航走中に航海船橋（操舵区画）において、操舵、見張り、航海計器の取扱、測位、気象観測等の作業を行います。実習は、指導教員や航海士の指示にしたがってください。

- ・実習時間中に航海船橋を離れる場合はその旨を教員または当直航海士に告げ、許可を得てから退室し、戻ったときには速やかに報告する
- ・気象観測等のために船橋から外へ出る場合には、海中転落に十分気をつける

機関当直に関する実習では、航行中に機関制御コンソールで機器の状態を監視したり、機関室内で、機器の状態の観測や圧力、温度、流量等の計測を行います。実習は、指導教員や機関士の指示にしたがってください。

- ・実習時間中にその場所を離れる場合はその旨を教員または当直機関士に告げ、許可を得てから退室し、戻ったときには速やかに報告する
- ・機関室内での作業等は、回転軸等の動いている部分に十分気をつけ、衣服等を巻き込まれないように注意する。また、高温の箇所があるので、むやみに機器類にふれない。

(3) 病気・けが

船内で病気やけがのないように、乗船前には体調を整え、乗船中は、沈着な行動を取って、各自が健康に留意した生活を行う事が重要です。

- ・万が一の病気やけがに備える、必ず学生保険(学生教育研究災害傷害保険，学研災付帯賠償責任保険)に加入する※
- ・持病がある場合や、体調が思わしくない場合には、乗船前に医師による健康診断を受け、乗船に支障がないことを確認する
- ・乗船中に体調不良（病気），けがをした場合には速やかに指導教員または乗組員，衛生管理担当職員，運航要員に連絡して必要な処置を受ける

※ 学生保険(学生教育研究災害傷害保険，学研災付帯賠償責任保険)に未加入の者は深江丸に乗船できません。

練習船深江丸乗船にあたり

練習船深江丸の乗船にあたっては以下の各事項をよく読んで、安全な航海が実施できるよう準備してください。

また、乗船中は「船内生活の心得」に示すとおり、秩序と規律ある船内行動を心がけ、乗船者全員の協力により楽しい充実した航海を目指しましょう。

なお、気象・海象条件や航路事情等により運航予定を変更する場合がありますので予めお含みおきください。

服装

- ・深江丸乗船中は活動しやすい服装とともに、普段使用している帽子と名札を着用してください。

特に、袖口やズボンの裾がひらいているもの、飾りのベルト等が出ているものなどは、各種の訓練や機関室見学、平時や緊急時における船内行動に支障となり危険な場合がありますので避けてください。ショートパンツやスカートでは乗船できません。適当なズボンを着用してください。

- ・実習や研修中は、感電や低温ヤケドを防止するために、ピアス、ネックレス等の貴金属類は身につけないでください。
- ・船の構造上、居住区を一律均等に空調できませんので、暑さ寒さ対策として必要な衣類を余裕を持って準備してください。(緊急時に防寒用として使用できるものも)

靴・靴下

- ・安全上、スリッパやサンダル・ハイヒール靴等での乗船は許可しません。船体動揺時にも動きやすく、靴底が滑りにくい、一般的な靴（運動靴等）を着用してください。船内行動では清潔な靴下を必ず履いてください。
- ・居室からシャワー室を利用する際や洗面等、停泊中の夜間や早朝においては、別途持参したスリッパ等を使用してもかまいません。

携行品

- ・一般的持ち物
健康保険証（本証）、持病のある方は**必要な専用の医薬品**
タオル、洗面具、雨具
- ・乗船（航海）の目的ごとに必要な文房具類（メモ帳、筆記用具等）
- ・研究航海などでは必要な機器類

利用可能な PC は船内に用意していません。データ整理等は各自で PC 等を用意してください。

- ・ 深江丸には自動販売機はありません。飲料（缶・PET ボトル等）やおやつ他、嗜好品などは各自で用意して持ち込んでください。それら飲食は、休憩時間に学生ホールまたは居室のみで喫食を許可します。
 - ・ 深江丸の船内では衣類の洗濯はできません。着替えやタオル等、乗船期間中に必要な十分な衣類を準備してください。
- ※ 深江丸にはシャワー設備があります。シャワー時のボディソープとシャンプーは船で用意しています。

持込み禁止

次に該当するものの船内への持ち込みを禁止します。

- ・ ゲームや小動物の他、船内共同生活を阻害すると思われるもの
- ・ 人や船に危害を加えるおそれのある刃物、爆発物、危険物、薬品、劇物等

その他

- ・ 乗船にあたっては事前の体調を十分に整えておいてください。睡眠は十分とってください。体調不良は船酔いの原因となります。
- ・ 貴重品や金銭は各自で責任を持って保管・管理してください。不要なものとはできるだけ持ち込まないでください。

下記の電話番号を家族他関係者にご周知下さい。

緊急時の深江丸の船舶電話番号〈衛星経由〉

090-3022-4020（緊急受信及び公用）

↑ 日本沿岸域では常時受信可能（衛星船舶電話）

なお、大阪湾や瀬戸内海などでは携帯電話が通じる海域も多くあります。携帯電話の使用は、後部甲板、ファンネル・デッキ等の外部デッキで、他の乗船者の迷惑にならない場所でのみ許可します。

船内生活の心得

練習船深江丸では「安全管理システム」；SMS (Safety Management System) を運用し、

1. 海上における人命の安全
2. 船舶の安全運航
3. 海洋環境の保護
4. 実習・教育・研究の円滑な遂行

についての各種マニュアルを遵守しながら安全運航と乗船者の安全を徹底しています。

船内では次の点に注意してください。また、乗船中、船内設備や船内生活面等についての質問は遠慮なく乗組員、運航要員までお尋ねください。

1. 船内秩序の維持

・船内秩序を著しく乱し、あるいは乱すおそれのある者に対しては中途での下船を命じます。この場合、交通費・宿泊費等の一切について、当該個人の責に帰することとします。

2. 緊急時の対応

- ・緊急非常時の集合場所は航海船橋後部の **救命いかだ設置場所** 付近とします。乗船後、個々の救命胴衣の保管場所、救命いかだの配置及び緊急時の脱出経路等を必ず確認してください。
- ・乗船中は緊急時の船内放送に常に注意し、不測の事態が発生した場合は**船長及び乗組員の指示に従い**、あわてずに、冷静に行動してください。
- ・航海中、万一異常な事態が発生した場合は直ちに**大声で船橋まで通報** してください。

3. 船内行動

- ・船内では個々に準備した名札を常時見やすい箇所に表示してください。
- ・靴はきちんとはいて下さい。かかとをふまないでください。（靴下着用）
- ・船内通路や階段等では静かに行動してください。
- ・スリッパの使用は、転倒やスリップ等防止のため居室及びシャワー時のみとします。船体動揺等を考慮して良識の範囲内で使用してください。
- ・海中転落防止のため、船の外回りにある手すりに寄りかからないでください。手すりを手でしっかりと掴むんで姿勢を保持、または手すりから離れて行動してください。
- ・暴露甲板上では常に風下（ふうか；かざしも）側を行動してください。
- ・船の外回りにある甲板に出入りするときはハッチ・コーミングをまたいでください。
- ・ドアの開閉は最後までノブをもって確実にしめてください。

- ・船内の通路や暴露甲板上では走らないで下さい。飛び跳ねないでください。
- ・付属設備の上や椅子のある場所以外で座り込んだり、しゃがみこんだりしないでください。

4. スイッチ等の操作禁止

- ・船内ではスイッチ類その他機器に手を触れないでください。
- ・船橋にある航海計器等の許可された一部のスイッチ類や居室の電灯スイッチを除き、機関室他、船内各所にある**スイッチ類には絶対に手を触れない**で下さい。（空調設備関連を含む）
※ 遠隔操作により燃料の遮断、ポンプ停止、舵停止、主機関等が緊急停止することがあります。

5. 学生ホールの使用等

- ・学生ホールは乗船者全員のための多目的ルームです。不用意に横になったり、専有したりしないでください。横になる場合は居室のボンク（ベッド）を使用してください。
- ・乗船後ボンク（ベッド）メイクを個々に行い、用意した布団カバー等は必ず使用してください。
- ・日帰りの航海においては特段の理由がある場合を除き、居室のベッドは使用できません。

6. 喫煙について

- ・喫煙は後部甲板のたばこ盆のある場所でのみ許可します。
- ・後部甲板を除き、居室や機関区画を含むすべての場所では火災予防のために一切の火気の使用を禁止します。

7. 甲板への出入り

- ・暴露（外部）甲板への出入りは緊急非常時を除き、通常は後部甲板接続階段・実験室出入り口及び船橋からのみとします。
- ・学外の岸壁着岸中は防犯上、後部甲板接続階段一箇所のみとします。（その他は全て施錠します）

8. 夜航海中の甲板への出入り

- ・航海中の夜間は暴露甲板への出入りを厳禁します。
- ・実験・計測等やむなく出入りする場合は当直航海士に必ず申し出て下さい。状況では当直中の運航要員が立ち会います。
- ・機関区画への立ち入りは原則禁止とします。実験・計測等で同区画に立ち入る場合は、ECCの機関部当直者に許可を求め、その指示に従ってください。

9. 清水使用の節約

- ・ 清水（せいすい：飲料水）は船では貴重品です。船底の水タンクに保有する清水には限りがあります。船の動揺を抑える上からも節水を心がけましょう。特に**シャワー使用時の温水の出っぱなしは厳禁**します。
- ・ シャワーの使用時間は、運航要員を除き、毎日 17：00～22：00 の間としますが、消費の状況では使用を制限あるいは禁止することがあります。

10. 船内清掃・整理整頓

- ・ 毎朝、定められた担当グループによる船内各所の清掃を行います。また、朝食終了後及び寄港地での上陸前に居室清掃とベッドメイクを使用者全員で必ず行ってください。
- ・ 船内スペースを実験等で専有する研究班は実験・研究機材の整理整頓についても同様とします。

11. ゴミについて

- ・ 船内発生ゴミはすべて仕分けして持ち帰ります。不要物の海中投棄は厳禁します。

12. 船内では 24 時間体制で様々な人が色々な目的で起居し行動しています。お互いに思いやりと節度、一般良識をもって行動し、ひとりひとりが楽しい船内生活と円満な共同生活を心がけましょう。

深江丸の乗船者として、乗船期間中は良識ある行動と誠意ある態度・言動を常に心がけましょう。

《 人に迷惑をかけられても、迷惑をかけない意識と姿勢を！ 》

※ 船内設備や船内生活面等について、不明な点は乗組員、運航要員までお尋ねください。